

「おくやみ窓口」を開設しました

☎ 住民保険課 ☎27-0174

ご家族がお亡くなりになると、様々な手続きが必要となることから、ご遺族の負担を軽減するため、役場内での手続きを一体的に行う「おくやみ窓口」を開設しました。

また、亡くなられた後に必要となる手続きをまとめた「おくやみガイドブック」も作成しました。



死亡届提出時に配付させていただきますのでどうぞご利用ください。



開設場所・・・住民保険課 保険年金係 (窓口②)

※内容によっては、関係課にご案内する場合や、全ての手続きが一度で終わらない場合があります。

マイナンバーカードを使えば全国のコンビニで証明書が取得できます!!

☎ 住民票、印鑑証明、戸籍証明……………住民保険課 ☎27-0174
所得証明、課税証明、所得課税証明書…税務課 ☎27-0173

取得できる証明書

- 住民票の写し (※除票は除く)
 - 印鑑登録証明書
 - 戸籍謄本・抄本
(※除籍・改製原戸籍は除く)
 - 戸籍の附票
 - 所得証明書
 - 課税証明書
 - 所得・課税証明書
- (※現年度分のみ)

ご利用可能時間

6:30~23:00
メンテナンス日(臨時)および年末年始(12月29日~1月3日)は除く

土日、祝日 早朝、夜間も
近くで! 簡単、便利に!



コンビニ交付の利用方法

- ① コンビニエンスストアにある端末(マルチコピー機)へ
- ② 画面に表示されている「行政サービス」を選択し、画面に表示される手順に沿って操作

コンビニ交付サービスを利用するには、マイナンバーカードが必要です。

詳しくは「コンビニ交付」で検索または、右の二次元バーコードよりサイトにアクセスしてください。

コンビニ交付

検索



▲証明書の取得方法